

## 議案第1 幸手市デマンド交通の運行内容見直し（修正案）について

次期幸手市デマンド交通の運行内容について、次のとおり見直ししたいので、協議をお願いします。

### 1 運行開始日

令和2年10月1日（木）

### 2 運行概要

① 運行形態 路線を定めず、自宅等の事前登録地からあらかじめ定められた目的地で乗り降りする予約制乗り合い運行（登録地から目的地まで、目的地から目的地まで又は目的地から登録地までの移動ができる。）

※変更なし

② 運行区域 幸手市内全域

※変更なし

③ 目的地 339箇所（必要に応じて追加、廃止をする。）

※変更なし

④ 運行日 月曜日から土曜日まで。

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）に当たる日は運休する。

※変更なし

### ⑤ 運行時間

デマンド交通運行時間(運行発車時間)				
午前7時	午前8時	午前9時	午前10時	午前11時
午後1時	午後2時	午後3時	午後4時	

午前7時の便については、目的地（区分）を医療に限定する。

⑥ 利用者 事前に利用登録した市内に居住する者

※変更なし

⑦ 予約センター 事業者に委託(予約システム整備)

※変更なし

⑧ 利用料 1回乗車ごとに500円

※変更なし

⑨ 減免 ア 60歳以上の人 300円

イ 小学生以下の児童1人につき保護者1人 300円

ウ 身体障害者手帳の交付を受けている人 150円

エ 療育手帳の交付を受けている人 150円

オ	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	150円
カ	要介護認定又は要支援認定を受けている人	150円
キ	上記ウ～カに該当する人1人につき同伴の介護者1人	150円
ク	小学生	150円
ケ	60歳以上の老人福祉センター利用者	150円
コ	保護者の引率の下にある小学校就学前の児童	無料
サ	市事務所間を事務手続のために移動する者	無料

※変更なし

- ⑩ 利用券等      利用券    500円券、300円券、150円券  
回数券    5000円(500円券×11枚)、3000円(300円券×11枚)、  
              1500円(150円券×11枚)  
※変更なし

- ⑪ 車両                      ワゴン車両1台(福祉車両)  
                                    セダン車両1台

- ⑫ 利用者登録              市民協働課又は受託事業者で受け付ける。  
※変更なし

- ⑬ 予約受付                電話又はFAXによる事前予約制  
※専用電話回線(フリーダイヤル)2回線  
・受付時間    午前7時～午後3時30分  
・受付期間    利用したい日の1週間前から利用したい便の30分前ま  
                                    で(午前7時発の便の予約は、前日の午後3時30分まで)  
・オペレーターは2名

### 3 契約関係

- ① 業者選定方法              プロポーザル方式

- ② 契約期間                      3年間

- ③ 利用料金の取り扱い      委託料から差し引く。  
但し、一定額を超える利用料金収入があった場合には、  
超えた部分の利用料金は受託事業者の収入とする。